

早めの情報収集で取り組む

同一労働同一賃金 実務対応セミナー

2021年

2月1日(月)

14:00～16:30

中小企業の施行は2021年4月

整備をしないとリスクがいっぱい!!

労働者へ納得してもらうための説明準備と会社の整備

■ 講師 ■ **蔵中 一浩 氏**

横浜リンケージ社労士事務所 代表
特定社会保険労務士

《プロフィール》

昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。



講座項目

1. 働き方改革関連法の全体像
2. 同一労働同一賃金とは ～法的解釈～
3. 同一労働同一賃金の具体的中身
4. 厚労省ガイドラインに見る
ケーススタディ研究 ～可否の境界線～
5. 同一労働同一賃金への
中小企業の対応策とは
6. 給与等労働条件の見直しポイント
7. 関連助成金の紹介

場 所 **道北経済センター 2階**
(旭川市常盤通1丁目)

受講料 **無料** (会員・非会員問わず)

定 員 **30** 名(先着順)

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、
FAXにてお申し込みください。

主催/旭川商工会議所

共催/全国労働保険事務組合連合会北海道支部旭川地区協議会

【ご参加される皆さまへ】

必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・参加者席の事前消毒・消毒用アルコールの設置・運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、中止または延期とさせて頂く事もありますので、ご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、講師は東京の会場からZoomを使って、旭川商工会議所へライブ配信するオンラインセミナーへ切り替えます。

(2021.2.1) 『同一労働同一賃金実務対応セミナー』 受講申込書

旭川商工会議所 行 FAX:0166-22-2600

申込日(年 月 日)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。